

第5号様式（第7条関係）

会議録

会議の名称	清須市保健福祉計画策定委員会（高齢者部会）
開催日時	平成23年12月22日（木） 午後1時30分～午後3時30分
開催場所	清須市役所清洲庁舎2階202会議室
議題	1 開会 2 あいさつ 3 議事 清須市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業 計画素案について 4 その他 5 閉会
会議資料	清須市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画 書構成案
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数 （公開した場合）	1名
出席委員	丹羽委員、小川委員、太田委員、山内（修）委員、山内（文）委員、隅田委員、恒川委員、岡崎委員、筒井委員、山口委員
欠席委員	石田委員、村瀬委員
出席者（市）	
事務局	福田高齢福祉課長、山田副主幹、伊藤係長、 寺社下係長、平野係長、佐古主任主査、 吉田主任主査、諸岡保健師、アシスト（株）宮澤
会議の経過	
小川委員	例年、第4期にしても第3期にしても、その期の目玉の項目がありますが、今回の “ここが今回の目玉” です、というところはなんですか。
事務局	地域密着型サービスのところで、小規模多機能型居宅介護を1カ所、設置できたらと考えております。それから、認知症対応型共同生活介護も、ペガサス春日と、グループホーム清須、2カ所だったのですが、もう1カ所、作りたいと、そういう計画でございます。これが一番大きく変わっているかと思います。

委員長	ありがとうございます。その他、ございませんか。
山口委員	46 ページ、47 ページの地域包括支援センター、機能の充実とありますが、職員さんの数とかを含めた、そういうことも全て機能の充実の中に入ったうえでの、充実を図りと、示してあるのか、説明をお願い致します。
小川委員	<p>山口委員の質問ですが、地域包括支援センターという、皆さん方も、ここへ出てみえる方はご存じの方ばかりですが、今は6人でやっております。相談に応じる人が3人で、ケアプランを作る人が、3人です。去年の例ですが、3,672人のケアプランをたてています。これをもっと充実させるといったら、何をやるのかな、ということ、これを読んで思いました。これは、うちが考えるのではなくて、高齢福祉課が考えられて、社協に、包括支援センターにこう考えていますけれどもどうですか、やってもらえるでしょうか、とやられて、そうしたら、もうちょっと人間を10人ぐらい余分に下さいだとか、こういうことを言えば、また、いけるかもわかりません。現状ではそういうことでございます。</p> <p>それから、清須市は日常生活圏が1カ所です。包括支援センターが発足した平成18年には、西枇杷、新川、清洲が合併したばかりでしたので、統一的に事業を行なうためにも、不便けれども、1カ所で行なって来ました。そこへ、春日地区も合併で一緒になり、地区がちょっと広くなり、高齢者も増えました。高齢者、今、15,000人ぐらいで、この日常生活圏の考え方はどうかと思います。概ね、中学校区程度を1つとして、圏域を考える。これが、30分で移動できる範囲ということになると思います。このようなことも踏まえて圏域が1つのままでいいでしょうかと思うのです。普通でいけば、4つあるのが理想的だというのが、国の考え方だと思います。</p> <p>地域包括ケアシステムの構築に向けてということで、こういうモデルの図がありますが、地域包括支援センターが一番中心に記載してありますが、市を中心とした図に直して欲しい。</p>
事務局	なぜ地域包括支援センターが真ん中にあるのか、という話しですが、地域包括支援センター、イコール、社協という意味ではございません。地域包括支援センターの隣に社協と市役所とございます。たまたま今、地域包括支援センターを社会福祉協議会に委託させていただいて、大変、色々助かっておりますが、直営でやっている市町もありますし、委員さんが言われたように、1カ所ではなくて、何ヶ所かでやってみえるところもあります。中学校区という話しですが、ただ、中学校区が4つあ

	<p>るから4ついるだろうというのも、また、ちょっと無理かなと思います。清須市はそんなに大きな市ではありません。しかしながら、1つで足りるのかと言われると、今現在、一生懸命やっていますので、出来る限りそのままいければと思いますが、必要性があれば、当然、増やしていくことは、考えていかなければいけないかなとは思ってはおります。</p>
小川委員	<p>理解していただいてありがとうございます。ただ、地域包括支援センターというのを、そんなに大きく計画の図の中に出すと、そんなすごい所があるのかと思われま。地域包括支援センターが、まだ、どこにあるかご存知ない方がある中ですので。</p>
事務局	<p>地域包括支援センターをPRして、やっていきたいと思っておりますので、大きくさせていただきましたが、小さく、ということであれば、図の枠を小さくさせていただきます。</p>
岡崎委員	<p>3つ、同じ、大きい枠でやられてらどうでしょうか。</p>
事務局	<p>わかりました。では、そのような形で、最終案の形は修正していく方向で、作らせていただきます。</p>
丹羽委員長	<p>今の、77ページの、介護保険の給付見込みの金額ですが、25年がピークですね。今後、この金額、恐ろしいくらいに跳ね上がっていくと思うんですよ。だから、清須市としては、この給付額は、清須市の予算内の何パーセントまで見込んで、それ以上は出来ない、見込んでいると思います。言い換えれば、この数字はきりがなく上がっていくと思います。左の76ページを見ていただきますと、2012年と2014年度に0というところがありますね。0になっているところというのは、予防の方に入ってくるんですか。ご説明ください。</p>
事務局	<p>0になっているところですが、予防の訪問入浴と、予防の訪問リハビリ、認知症共同生活介護、これ、グループホームのことで、このところが0になっております。なぜ0かといいますと、実際、介護度の重度の方が、使っているため、グループホームの場合は、とりあえず、支援の方が入れる状態ではないということです。まだ、待ちがある状態という形になっていますので、施設関係でありますので、予防の方はあげずに、介護の方で、数字をあげさせていただいております。認知症対応型通所介護ですが、実際、地域密着型で、これをやっても、なかなか、商売にならないということで、ほとんどの方が通常の通所介護で認知症の方を受け入れていただいている形になりますので、そちらの方で、数字があがっております。訪問</p>

	入浴ですが、軽い方は自分でお風呂に入れたりしますので、特にここにあげずに、という形になっていますが、実際、この方たちも、デイサービスに行かれると、そこでお風呂に入ったりしますので、そちらの方で、対応出来るからということで、0円であげさせていただいております。
丹羽委員長	ありがとうございます。おそらく、利用しない、増やさない方法を考えないと、これは、大変なことですよ。今、この委員会で、計画を作るのですが、結局、それは、そういう、増えるのが前提でやるのですが、増えるというのを、どこかで抑えていかないと、きりがありません。これからも、今の予防の方を、どういうふうに、進行しないように、要支援なら、なるべく要支援のところまで長くいてくれば、特養でもいいまでも、作っても、すぐ満床だと思えますよね。今は、どこの地域からでも入れますから。清須市の方が今の4つの施設に、何パーセントぐらいが入所してみえるんでしょうね。
事務局	現在、清須市の中に、特養老人ホームが、清須の里とペガサス春日がございまして、そちらで、だいたい定員の6割から7割ぐらいが清須市の方が入っておみえです。で、反対に、五条の里、あいせの里につきましては、北名古屋の方の割合が多くあります。どちらかといいますと、地元の方に御希望が片寄るといった傾向であると思えます。
丹羽委員長	ありがとうございます。これも大変なことで、最初に出来たものは何年になりますか？20年近くになるんじゃないですか。
事務局	そうですね。
委員長	改修、考えていたら、えらいことになります。
岡崎委員	前も話したのですが、準備基金も、いつか底をつきますよね。
事務局	はい。
岡崎委員	新聞とか読んでみると、予防とかにお金を使えないとかで、先行きが不安です。24時間体制が可能なのかとか、希望的なことも盛り込むと同時に、この覚悟があるという方を、ちょっとずつ盛り込んだ方がいいと思います。総論的なことですが、僕は歯医者なので、色んなケースで、どうあがいても不可能、何ともなりませんという場面に、直面する時って多々あるのですが。
恒川委員	経管栄養までやって延命している国というのは、日本ぐらいのもので、ヨーロッパでは経管栄養までやって延命させてない。日本は、

	そのために長寿ということもあるのですが、将来、老人がどんどん増えてくれば、介護費用もどんどんかかってくる中で、そういう概念を作り上げようとしているのかと思うぐらい、そんな雰囲気になってきていますよね。先生がおっしゃったこと、そのままですが、そういう動きがあるような気がします。
丹羽委員長	事務局の方、補足、ありませんか。苦しいところですが、あまり深刻に考えずに。
事務局	おっしゃる通りですね。確かに、お金も底をついてますし、その分、保険料で、皆さんに負担していただかなければいけないという形になってきますので、苦しいところですね。
岡崎委員	今後、報酬改定による増額と言っても、ボーナスを減らされている中で。それから、保険料を出来るだけ抑制するため財政安定化基金交付金、これはもらえるんですか。それから、介護給付費準備基金は今、ないとおっしゃいました。このまま書いてあると、あるんじゃないかという言葉になるから、切る訳にはいかなかったですか。
事務局	準備基金については若干ではありますが残っている基金を取り崩したいと考えています。また、財政安定化基金というのは、交付金というのは、今まで、財政安定化基金というところで、県が各市町から、お金を集めて、もしお金が足りなくなったら、ここから借金しなさいという、基金です。十分に基金にお金があったので、第4期の時は基金の積み立てが無く、第5期に関しては、更に積み立ては無しで余っている分を、全部は吐き出せないですが、少し皆さんにお返ししましょうということで、いくらかいただける形になっていますので、それはそのまま当てたいと思っております。まだ、最終的に今年、どれだけかかるかわからないので、はっきりとはわかりませんが若干の基金がございます。
小川委員	わかりました。希望を与えて下さい。それから、もう一つ。長期の計画というのは、2025年までは、施設に入らなくて、在宅でこの世を去っていくような形でいいから、というようなことをしないと、先程聞いたことの受け売りじゃないですが、このままやっていると施設が足りなくなつたので、また、つくるなんてことをやっていると、保険料は多分4倍になりますよということを、どこかで聞きました。そこで、地域の皆の力で、例えばですけど、こういうことを講師が言われました。要介護度2の認知症老人で、ひとり暮らしの方を地域で支えられるような協力体制を作る。それが、ブロック。あれは勝手に社協が付けている名前ですから、小地域、各町内会、地元

	<p>でそういうようなのを作っていかないと、私も心配していますし、4倍になっても、払うものは払わなければいけないでしょうが、出来る限り在宅で介護しましょうよ、というようなものを2025年に向かって、行っていかなくてはならないと思います。</p>
事務局	<p>先程、補足で申し訳ないですが、岡崎先生が言われた、24時間対応の定期巡回だとか、随時対応というのが実際に出来るのですか、出来ないこともあるのではということです。実際には清須市内にはなくて、看板ではやりますよと謳っていても、需要もないし、まだ整備もされていないのですが、会長さんがおっしゃったように、在宅の限界もくるし、実際には。家族さんがいらっしゃればいいですが、家族もいらっしゃらない。ひとり暮らしの方だとか、高齢者のみの方も大勢います。そうすると、その方たちは施設には入りたいし施設もないし。で、その時に、まだ整備はされてないですが、今後の計画の中で、24時間、夜でもおむつの交換に来てくれたり、朝ご飯を食べさせて、30分後にお薬の介助のために5分間だけ訪問しますよ、という制度を徐々に整備をしていくことによって、在宅でなるべくその人の尊厳を保ちながら出来るんじゃないかということで、これから報酬などの指導が入ると思います。それに応じて、ヘルパー事業所だとか、訪問看護ステーションもそのように、色々組み替えていく、これからがそういう段階なので、こういう言葉を今回の計画に入れさせてもらって、ご近所だとか、色んなところで支えながら、なるべく在宅でというところが、この計画の中にあります。国が言っている、24時間対応というのは、全く出来ないということではなくて、これからということです。</p>
丹羽委員長	<p>ありがとうございます。その他、ご質問ございませんか。</p>
恒川委員	<p>今のお話しですが、24時間対応で、施設そのものでなくても、通信機器を使ってやっているところが、テレビかなんかで、見たことがあるのですが、そういうようなところが、実際に、あればそういうところを見学されたりとか、そういうようなことをやってみえますか。或いは、やる計画。地域でそういうことをやっているところがいくつかありますよね、現実には。そういうようなところ、これからちょっと、先進的にやってられるところ、地域がありますよね。</p>
事務局	<p>そうですね。現状、清須市の方では、まだ、在宅でこういったサービスを受けよう、といわれる方が、少ないです。やろうと思うと、近隣の例えば名古屋市の事業者さんに来ていただくとか、そういう</p>

	<p>対応は可能かと思いますが、清須市内で、こういう要望があるということはうちの方でも、把握はしていない状態です。48 ページのところの、重点的取り組みの考え方というところで、お話しが何点か出ていると思います。先程から申し上げております、地域包括ケアシステムを構築していくうえで、国が重点的にこういうことを取り組んで進めなさいよと、いうことを言っている7項目です。その中で、うちの方も、出来ることは対応していきたいと考えておりますが、先程もありましたが、2番目の、認知症対策。これにつきましては、認知症キャラバンメイト、サポーターの養成をこれからもどんどん進めていって、地域での認知症の方に対する支援ですとか、ご理解を深めていきたいということは、継続的に、今まで以上に、やっていきたいと思っております。4番目に、小規模多機能居宅介護サービスとありますが、従来、デイサービス、通いのデイサービスがありますが、それにさらに、対応困難な高齢者の方につきましては、泊まっていくことも出来る小規模だけど多機能なことが出来る。また、そこは、24時間対応が出来るということで、さらにそこから発展して、複合型サービスや訪問介護だとか、そういったものも、付け加えていけるような、事業所展開が出来ないかな、そういうことも考えていきたいと思っております。それから、5番目で24時間対応の話が出ましたが、6番目としまして、介護予防、日常生活支援体制の確保と書いてあります。これ、ちょっと、現状、詳しい内容が、出て来てないので、わからないのですが、聞いているところでは、色んなサービス、事業者さん頼みのサービスを、これから地域の方や地域のNPOさんだとか、ボランティアグループさんたちに、サービスに似た支援の提供をしていただくような形をつくっていききたい。ただ、そこには、様々な方が入れる可能性があるものですから、そこに対して、介護保険を適正に給付していく、サービスの質の確保だとか、新たな問題が出てこようかと思っておりますので、この辺については、進めていく考えはありますが、現状として様子を見ているところです。</p>
筒井委員	<p>支援する人を、助けるだけじゃなくて、市民も市を助けなければいけないです。こちら側に座っている。これだけ苦労してきた方々を、助けないと、お互いに助けないとだめです。共倒れになっちゃう。ケアシステムのイメージで色々書いてある、こういうのも、自然発生的に、生活していれば、社会性がつくので、生まれてくることだとは思いますが、あえて言わなくちゃいけない時代ですね。当たり</p>

	<p>前にあって、助け合いがあって、人にやさしくしようね。そういうのを、この中だけはだめだし、子供たち、学校教育の中で言っていないかなくちゃいけないし、困っている人を見て、手を差しのべようとするけど、失礼かと思って躊躇したり、ということで、声を掛けないということがまかり通るので、そうじゃなくて、やり過ぎてもいいから手を出す。率先するまち、清須、だとかいう環境も、全世代に向けて、発信しないとだめだと思う。</p>
事務局	<p>介護予防係をしているのですが、基本チェックリストをやって、二次予防対象者より介護の恐れの高い方に介護予防事業を行っています。お誘いしても、教室にみえる方が、限られていますし、これからは、地域の公民館とかを利用して、住民の方が、自分たちで、運動をしていくとか、集まりをしていくとか、コミュニティを作っていくというような、そういった活動を、もっともっと推進できるような、取り組みとか、仕掛けとか、働きかけを地域の住民の方と一緒にやっけていかないといけないと思います。また、市の施設とかで、やっているだけでは、介護予防は進んでいかないというふうに思っていますので、先生がいわれたように、市民の方に入ってもらって、自分たちで今後どうしていったらいいのかということも、一緒に考えて、私達にないような新しい発想で、市民の方から積極的にご意見をいただき事業展開をしていきたいと思っています。</p>
丹羽委員長	<p>今現在、小学校とか、児童も減ってきていますが、小学校の、例えば、運動会、それ以外のところも、地域の方や小学生にも協力してもらい、子供たちによる声かけを行ったりして、地域ぐるみで事業展開できるようなネットワークを構築していくことも必要です。今ですと、大人ばかりの表になっていますけど、幼稚園をはじめ、小学校などもネットワークに入れていってはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>補足ですみませんが、44 ページの図の、地域包括支援センターと社協と市役所と、同じ大きさがいいんじゃないかというご提案について、説明させていただきます。地域包括支援センターというのは、専門家集団なんですね。地域包括ケアを推進していくための専門家として、保健師、或いは、経験を積んだ看護師と主任ケアマネ、社会福祉士があって、地域包括ケアシステムを進めるための資格があるとか、だから、包括支援センターなんですね。たまたま清須市の場合は、介護予防係とか、保健師のいる部署があるのですが、一般的には市役所には地域ケアを推進していく専門家がいる部署はないと思います。だからこそ、地域包括支援センターという専門家</p>

	<p>の部署をつくって、推し進めていっていただきたいという意味合いで、包括ケアシステムの中心的なところは、あくまでも地域包括支援センターであって、市役所はバックアップという立場で、作らせて頂いております。たまたま社協さんにとということですが、直営であろうと、よそに委託してやろうと、やはり、包括支援センターという立場というのは、そういう意味合いがあるのではないかと思います。</p>
小川委員	<p>わかるのですが、何かやろうと言う時には、社協がやるのではなくて、市と相談して、社協が動く、地域包括支援センターがそれで動くという立場をとるべきだと思います。そんなに市民がここを重視しないと思います。また皆でアンケートをとって、地域包括支援センターご存じですか、行ったことがありますか、と問うても少のうございますので、やはり、高齢福祉課というのが、柱でございます。委員の方はどちらがいいと思います。</p>
丹羽委員長	<p>どなたかご発言、ございませんか。おそらく、事務局の、今の地域包括支援センターへの尊い気持ちで発言されたと思いますので、今一度、考えていただいて。</p>
恒川委員	<p>イメージ的には原案通りでいいんじゃないですか。その気持ちは、十分考えてみえますので。</p>
小川委員	<p>私もこれだけ発言させていただきましたので、高齢福祉課あつての、地域包括支援センターであるというのを、述べさせていただきました。よろしくお願いします。</p>
丹羽委員長	<p>よろしいでしょうか。そのお気持ちを十分くんでいただきまして。</p>
事務局	<p>ただ、現在、地域包括支援センターの、知名度というのが低い状態にございます。今後、これぐらい大きくなるぐらいに知名度を上げていただいて、うちで盛り上げてまいりますので、市民の皆様が介護といったら、地域包括支援センターと、ぱっと浮かぶようにしていきたいと考えています。</p>
筒井委員	<p>でも、地域包括支援センターが、皆に広がっていないという時点で、こんなに忙しいんだから、もっと全部の人が知って、相談に駆けつけたら、もう、やっていけないわね。10人いても、対応が出来ないと思うんですよ。地域包括支援センターが相談を一手に引き受けて、「介護の事なら、包括、行ってらっしゃい」と言う、私らも、そういう口癖ですが、何かあったら、高齢福祉課か、地域包括支援センターに聞くといいよ、という感じではなく、ここは、地域包括支援</p>

	<p>センターの手前、資格を持った人が右往左往しない段階の、その前の相談窓口みたいなのが、もう一つあれば、こんなに、本当に必要な人が何を言ってるの、という感じのところもあると思うんです。だから、専門の人にやってもらわなければいけない部分と、ただの相談で、ボランティアじゃないですけど、民生委員さん等で終わる部分とか、その辺のところをもうちょっと整理して、やれたらいいかと思うんです。そういう相談業務ができる方を育てていくのがすごく大事だと思いませんか？そういう人達が、地域の、小さいところでの、リーダーみたいになって、色々な人を集めて家賃は町に補助してもらって、貸家を借りて皆で話したり、色々やるとか、活動の中で、この人は、やはり介護が必要だという時に初めて、介護の方を受けたり、色々なことを御世話したりと、そこら辺をやるぐらいのボランティア、有料でもいいですが、そういう方を育てていくというのが、社協の仕事だと思うんです。それをもっとたくさん育てていくのが、とりあえずは大事だと思います。</p>
小川委員	<p>今、おっしゃったように、元看護師さんなんかは、手伝うというように、清須市民全体の力で高齢者を助けていかないと、面接にみえても、今、満員だからちょっと待ってね、ケアプランはたてる人がないから、じゃ、その人どうするんですか、もう一度もどって、高齢福祉課に行け、とは言えないです。それが分かってもらえば、もう少し、人を、或いは、場所と人材を増やすというようなことになっていくだろうと。これは、高齢福祉課だけの問題じゃなくて、生きている人間の問題ですので、ここだけにぶつけておいて、後は知らない、じゃなくて、先程、子供の話しが出ていました。教育委員会も入っていただいて、こういう状態ですよ、と言う事で、知ってもらうことも大事だとおもいます。</p>
丹羽委員長	<p>貴重なご意見、ありがとうございます。どちらにしても、民間では無理だと思います。民間で、これだけの内容的なものを、今の人件費で計算して、絶対に合いませんから。また、逆に民間が入ってきたら、ものすごくやりにくいと思いますよ。先程の看護や介護のOBの方が、地域にいれば、その方を紹介するとか、両面からやらないと、支えられないと思います。私共は、岡崎市と民間とで、いつもけんかです。内容的なもの、やりにくいものは全部民間にもってくる。やりやすいものは行政で計画たてる。だから、いつもいざこざが絶えないものがありまして、今、清須市はしっかりやってみえるものですから、今の状態で、よく一度、お話しされて、やられ</p>

	<p>たらどうかというのが、委員会の気持ちだと。よろしくお願い致します。いかがでしょう。ずいぶん、色んなご意見いただきまして、だいたい出尽くしたと思います。今日も、このお忙しい中、オブザーバーとして、師勝保健所の、健康支援課長に来て頂いております。谷川さん、いつものようにご意見を頂戴いたしたいと思います。よろしくお願い致します。</p>
オブザーバー	<p>皆さんの熱い議論の後には、とても。一生懸命、考えて、熱く語られました。こうあったらいい、というような、皆さんの思いというのは、私にも十分、伝わりましたし、事務局の方にも、十分、伝わったのではないかと思います。今回、3章からということで、イメージ図というのは、皆さんが見て、市民の方もイメージできるので、すごくいいと思いました。簡単な説明でいいので、何か文字があると、イメージしやすいのですが、補助的な文章があると、なお、すばらしいのではと思って、見させていただきました。それから、一般の方から見ますと、専門的な用語がたくさん出てきて、これは何だったかな、と読み返したりするのですが、そのような難しい言葉については、ボリュームの関係で無理かもしれませんが、解説を付けるようなことがしていただくと、一般の方には見やすいと思って、見させていただきました。</p>
オブザーバー	<p>66 ページの2番に、災害対策への取り組みということで、要援護者台帳のことが載せてありますが、これについては、大きな災害も東北地方で起こっておりますし、ここ最近も、こちらの地域も、体を感じる地震を数回、経験しておりますので、高齢者の方だとか、障がいを抱えた方は、心配をしていると思いますので、これは本当に推進を期待したいと思っておりますので、お願いします。先程、出てきました、介護保険料の見込みと実績といいますか、3年間の実績との整合性の辺りですが、お答えの中にあつたように思いますが、75 ページの書き方がどうだとか、その辺りは説明で理解すると、推し進めるといふ、推進するというふうに、ここに挙げられていて、こんな状況で進めていくということはお聞きしたのですが、このページを見ると、0 ということになってくるものですから、その辺りで、丁寧に見ると、その辺りはどうなのかな、という質問が出てくるかなと思いました。住民の方の話し合いの中で、高齢者の実態調査をやりたいという一文が出てきたと思うのですが、今回、大きな調査を色々やっているものですから、その方々が、自分は健康だと考えてみえる方と、要介護者の方、広く調査をやっているものですから、そういう調査の結果を、</p>

	<p>十分、住民の方に発信していく必要があるのかなど、思いました。先程、二次予防の話しがあったのですが、実際に係わってくると、本当に清須市のデータ、住民の数をもって、皆さんのこの地域では、こんな状態ですよという数をもって、予防活動を推進していけるので、広く皆さんからいただいたデータ、アンケート結果というのは、皆さんに還元していただきたいなど、思いました。教育委員会に働きかけて、小・中学校の子供たちにとということで、お話しが出てきたと思うのですが、保護者の方たちは、本当に年代的にも、20代・30代・40代の方辺りが保護者の方にみえると思いますので、そういった意味では、地域で支えるといった時に、すごく核となられる方を把握できるような働きかけになると思いますので、いい着目をされておみえになるなど、感じました。それから、そこと関連してですが、認知症サポーターの方に、地区のサロンなんかで、皆さんに働きかけていただくようなことが、ここに書かれていたのですが、ボランティアさんは、要請されても活動する場所がないです、という話しが多いので、ぜひ、この地区のサロンであるとか、どんどん進めていただいて、ボランティアさん、たくさん、清須市さんでも養成されていると思いますので、そういう方たちが、何かお手伝いするところがないかしら、という時に、こういう所で、という場所ですね。活動の場所みたいなものを、伝えていかれると、いい立場に繋がっていくと思いました。細かい点については、事務局の方にお知らせしたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
丹羽委員長	<p>ありがとうございました。大変、貴重なご意見ありがとうございました。最後ですが、次回の予定も含めて、事務局から何かございますか。</p>
事務局	<p>大変、貴重な、多くのご意見を頂きまして、ありがとうございました。次回には、1月4日から、1ヶ月間、この原案を元に、パブリックコメントをかけまして、2月に入って、集計結果と、今のご意見等を含めた形で、もう1度、案に修正をかけます。2月の末までに最後の策定委員会を、今度は市長にも出席頂きます。また、日程調整をお願いすると思いますが、2月の末頃までに開催したいと思っております。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。以上をもちまして、終了とさせていただきます。大変、長時間に渡り、また、貴重なご意見、ありがとうございました。</p>

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する

署名委員

署名 恒川武久

署名 岡崎伸一

会議の結果	会議の経過に示したとおり
問い合わせ先	健康福祉部 高齢福祉課 052-400-2911 内線4334